

北沢地域 成年後見制度相談会

相談
無料

よくある相談内容

- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの？
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの？報酬費用はいくら必要？
- ▼制度利用するための手続き方法は？何を用意すれば？
- ▼申請のための費用はいくら必要？



「成年後見制度の

基本的なことを知りたい」

そんな方におすすめです

日付	令和7年 9月29日(月)	令和7年 10月6日(月)	令和7年 11月6日(木)
時間	10時～12時 (お一人45分)	10時～12時 (お一人45分)	10時～12時 (お一人45分)
会場	松原ふれあいルーム (松原 5-43-28 松原まちづくりセンター内)	梅丘まちづくりセンター 活動フロアー (梅丘 1-61-16)	北沢まちづくりセンター 活動フロアー (北沢 2-8-18)

【相談員について】

世田谷区の「区民成年後見人養成研修」を
修了し、後見人としての活動等をしている方が
相談をお受けします。



【申込方法】

相談会は事前予約制です。下記お問合せ先へ
お電話にてお申込みください。お申込みの際、
相談内容を伺います。



お申込み・お問合わせ先
世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター
電話:03-6411-3950